

テレビ体操に
男性加わる



九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No.368

2021(令和3)年11月10日(水)発行

♥健康のために何か行っていますか♥ ♡何でも食べるが食べ過ぎない。♡無理せず毎日ウォーキング(徘徊ではない)。♡テレビ体操を頑張る。♡早く寝る。♡酒は適量、たばこはやめる。♡クイズ、日記や手紙など文字を書く。♡興味、関心、向上心を持つ。etc.

会員さん紹介の新刊で考える「汚染水問題」

《事故原発の汚染水対策に提言》

今年4月、国や政府は漁民たちとの約束を反故にし、福島第一原発の汚染水の海洋放出を一方向的に決定しました。汚染水対策として2つの提言があります。

その① 地学団体研究会発行 (論文集・A4判228頁、)

「福島第一原子力発電所の地質・地下水問題 原発事故後10年の現状と課題」

記者会見で論文集を手に説明する福島大の柴崎直明教授。6日、福島市金谷川



この本は汚染水問題が表面化した2015年、福島大学の柴崎直明教授や科学者ら有志で発足した地学団体研究会(福島第一原発地質・地下水問題研究グループ)による全部で9章の報告論文集です。

まず原発建設前の国や東電による敷地の地盤や地質、地下水の調査が全く不十分だったことを指摘。そのため事故後、溶け落ちた核燃料が残る原子炉建屋などに雨水や地下水が入り込み、1日平均で約14

0トンの汚染水が発生。政府や東電は凍土壁で防ぎ、井戸(地下水バイパス)で汲み上げているが効果は限定的で、現在の対応では永久に解決できず、汚染水は溜まる一方です。

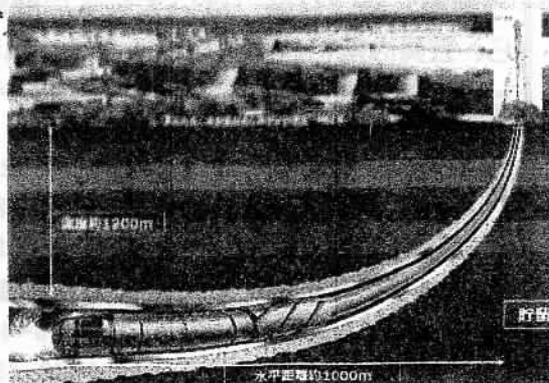
そこで対応策として、今の凍土壁よりも50mも深い全長約3.7kmのコンクリートの広域壁をつくり、さらに広い範囲の地下水を抜くことができる井戸の設置の組み合わせを提案。国内の他の原発も地盤や地質、地下水などの抜本的な再調査や新対策を強く望んでいます。

この本は難解かと思いつつ読み始めましたが、大変分かり易く具体的に書かれていて説得力があります。菅政権も岸田首相も日本学術会議の会員任命を拒否しているように、政治家や企業家などは科学も地道な科学者の研究も軽視しがちです。国も政府も電力会社も、今こそ科学者の提言に素直に謙虚に耳を傾けるべきです。そうでなければ、この本のように何年経っても、とうてい事故原発の収束も廃炉も達成できないと思われれます。

その② 汚染水は大深度地中貯留で

もう一つの汚染水解決の新方法は、福島第一原発の敷地の地中1000m以上の深さに、汚染水を圧入して一定期間閉じ込めるもので、「大深度地中貯留」という方法です。元石油資源開発(株)専務取締役の中山一夫氏が石油採掘の技術から考案し、今年3月に菅義偉首相に提案しています。汚染水を短期間に圧入でき、費用も100億円で安価ということです。

＜福島市のKさんから贈呈の『文芸思潮』80号より＞



水平井概念図/石油鉱業では確立された掘削方法



「五日市憲法草案」を発掘
歴史家 **色川大吉さん**

歴史学者・社会運動家の色川大吉さんが、9月7日96歳で死去。

自由民権運動の民衆史の研究をリードし、最大の功労は「五日市憲法」の発掘です。

「五日市憲法」は、大日本帝国憲法制定以前の明治14年に民間の千葉卓三郎（宮城県栗原市志波姫出身・仙台藩下級武士）が起草した“草の根の憲法案”全204条で、人権規定の36カ条に特色がある。色川氏の指導で1968（昭和43）年に、東京都あきるの市五日市の深沢家土蔵の風呂敷包みから発見されました。《本会会報No.329・334を参照ください。

新井勝紘著『五日市憲法』岩波新書にも詳しい》

会員さんより

会報について
嬉しい感想メール

「会報の封筒を開けるとインクの匂いがして、手作り感満載です。

益川敏英さんにはもう少し長生きして反戦・護憲を訴えてほしかったと残念です。前川喜平さんが『東京新聞』で鈴木安蔵のことを書いてくれているのを見て、嬉しくなりました。また早川篤雄さんが復刻版『憲法』を愛用されているのには感動し活動の成果だと思います。南相馬市の『憲法』発行は素晴らしいことです。」

（神奈川県川崎市・会員）

「原発ゼロ署名」286筆 ご協力ありがとうございます

さらに 第2回目署名・12月15日まで 事務局員にご提出ください

〇9月に「原発ゼロ基本法」の署名をお願いし、第1回10月10日締め切りで286筆が寄せられました。コロナ禍の中、ご協力ありがとうございます。〇避難の移住地で署名をきっかけに地域の方々と交流を深めることができた、という方もおられます。

■**コープふくしま主導の「アルプス処理水海洋放出反対署名」にも協力ください!**

《事務局より》

コロナ拡大後の事務局会は電話での会議でしたが、10日久しぶりに集まったの開催。まず、4月21日に逝去された若松丈太郎さんに皆で1分間の黙禱をしてご冥福を祈りました。

最近、「会報が読みたいので」と入会された福島市の方がいて、大変嬉しく思いました。“護憲”や“9条”は日本全体の問題ですから、会員は南相馬市民だけに限定されません。

今年の成人式はコロナ禍で11月23日に変更して開催され、来年は1月9日(日)開催の予定です。本会恒例の「憲法チラシ配布」は、コロナ感染防止のため残念ですが中止とします。なお今回も南相馬市は新成人へ「憲法」冊子をお祝い封書の中に入れて配布するということです。



この会報が今年の最終号です。来年は「壬寅 みずのえとら」年。良いお年をお迎えください。

はらまち九条の会」事務局

〇会長：平田慶肇 TEL(0244) 24-1211

〇事務局長：早坂吉彦 TEL090-2975-2508

〇事務局次長：山崎健一（福島市）TEL090-7527-5453 Eメール：yamazakiken1@gmail.com

〇会計：井上由美 〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内 TEL22-7511・FAX26-0892

〇石田賢二（郡山市）TEL080-5556-4037 〇番場恵子 TEL22-0715 〇大浦祥見 TEL24-0704

〇志賀勝明（相馬市）TEL090-9530-5524 〇若松麟二 TEL23-5732 〇田中徳雲（小高区）

♪霧消ゆる 湊江の 江に天
舟に白し 朝の霜
(冬景色)

